

町長日誌

(7月1日～31日)



7月1日	民生委員推薦会 染井・間倉線整備促進協議会総会
2日	芝山鉄道利用者駐車場管理運営協議会 千葉県河川協会成田支部総会(成田市) 千葉県道路協会成田支部総会(成田市) 香取郡市町会定期総会
3日	圏央道建設促進県民協議会(千葉市) 社会を明るくする運動推進大会 やる気集団総会
5日	老人クラブ連合会特選演芸会・芸能発表会
6日～8日	ジャパンフーズ&プロダクツフェア2013 in マカオ(中国)
11日	久賀小学生と町長とお話し会 多古町農業連絡協議会総会
16日	千葉県国民健康保険団体連合会理事会(千葉市) 中学生議会
17日	多古米グランプリ実行委員会
19日	横芝・神崎間圏央道建設促進協議会総会(成田市)
22日	千葉県「道の駅」に関する意見交換会(千葉市)
23日	匠瑤人権擁護委員協議会第3部会研修会
24日	千葉県学校農業クラブ連盟研究発表大会
30日	あじさい祭り反省会
31日	千葉県国民健康保険団体連合会通常総会(千葉市) 〔(仮称)成田空港活用協議会〕設立総会(千葉市)



7月3日 社会を明るくする運動推進大会
開会式であじさつ

手続きをお忘れなく！！ 『退職者医療制度』

一定の間、会社などの社会保険や共済組合保険等に加入していた方が、退職したのち国民健康保険(国保)に加入して厚生年金や共済年金等を受け取るようになった場合、65歳未満までは本人とその家族(被扶養者)は、国保の『退職者医療制度』によって診療を受けることになります。厚生年金や共済年金などの受給手続きが済み、「年金証書」が届きましたら必ず手続きをお願いします。

■退職者医療制度の対象者(※次の要件をすべて満たす方)

【退職者本人】

- ①国民健康保険に加入している65歳未満の方
- ②厚生年金や共済年金などを受給していて、これらの年金制度への加入期間が20年以上、または40歳からの加入期間が10年以上の方

【退職者の家族(被扶養者)】

- ①退職者本人と同じ世帯で、国民健康保険に加入している65歳未満の方
- ②主として退職者本人の収入によって生計を維持している配偶者もしくは3親等以内の親族
- ③年間の収入が130万円未満の方(60歳以上および身体障害者の場合は180万円未満)

■手続きの際に必要なもの

- 年金証書、印鑑、多古町国民健康保険被保険者証(保険証)

お問合せ・手続き先●住民課国保年金係 ☎76-5405

多古台に係る都市計画の案の概要の縦覧 と公聴会開催及び地区計画の原案の縦覧

■案の概要の縦覧

縦覧期間 9月20日(金)～10月4日(金)
午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

縦覧場所 多古町役場都市計画課

縦覧内容 都市計画用途地域の変更及び多古台地区地区計画

■公聴会の開催

開催日時 10月19日(土) 午後2時から
※公述申出がない場合は、公聴会は開催しません。

開催場所 多古町役場2階 第4会議室

公述人の資格 都市計画区域内に住所のある方、利害関係人(法人含む)

公述の申出方法 9月20日(金)～10月4日(金)の間に、公述申出書に必要事項を記入のうえ、述べようとする意見の要旨を添付して提出してください。(400字詰め横書き原稿用紙2枚以内、楷書で自書すること。郵送の場合は10月4日の消印まで有効)なお、申出用紙は都市計画課に用意してあります。

提出先 〒289-2292 多古町多古584 多古町役場都市計画課

公述人の選定 公述を希望する方が多い場合は抽選を行い、その結果を本人に通知します。

傍聴の申込 不要

※会場に入りきれない場合はお断りをする場合があります。

お問合せ●都市計画課都市計画係 ☎76-5408

防災無線の戸別受信機を交換します。

平成25年度は多古地区です。

防災無線電波のデジタル化にともない、各家庭に設置されている戸別受信機をデジタル波対応のものと交換します。当日は、**印鑑(認印)と戸別受信機・電源コード**をお持ち下さい。

※家の壁などに取り付けられている外部アンテナとそのケーブルについては、撤去しないで下さい。交換後も使用できます。

■機械の中央部に「Panasonic EA-10170」または「Panasonic EA-10180」と書かれた戸別受信機については、交換の必要はありません。

■防災行政無線が「聞こえない」「雑音が入る」など受信機の状態が悪い場合は、「戸別受信機」と「電源コード」を持参のうえ、総務課交通防災係までお越しください。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎76-2611

地区名	配布場所	配布日	配布時間
五辻、つつじヶ丘、一畝田	五辻共同利用施設	9月28日(土)	午前9時～ 午後7時
船越、牛尾	町民牛尾体育館	9月29日(日)	
飯笹、間倉 喜多(東佐野地区を除く)	第二小学校体育館	10月5日(土)	
林、五反田、染井、 喜多(東佐野地区)	染井ふれあい館	10月6日(日)	
水戸、千田	水戸共同利用施設	10月12日(土)	
島	島青年館	10月13日(日)	
大原内、新町、堀之尻、仲町、本町、高根、飯新、田町、高野前、居射、豊田、切通、広沼 ※多古地区の方で、上記の指定日に交換できなかった方	役場大会議室	10月19日(土) 10月20日(日)	

旧



新



ひと工夫で ひと安心！

～家具の転倒防止工事 申請受付中～

家具の転倒による人的被害を減らすため、高齢者及び障害者世帯が居住する住宅内の家具に、転倒防止器具を取り付ける事業を実施しています。ぜひご利用ください。

●対象世帯(①及び②を満たす世帯)

- ①満65歳以上の方及び障害者により構成される世帯。
※障害者とは、身体障害者手帳1級又は2級の方、療育手帳の交付を受けている方、精神障害者保健福祉手帳1級の方。
- ②世帯員全員の町民税が非課税

●対象家具

タンス、食器棚、本棚、テレビ、冷蔵庫など

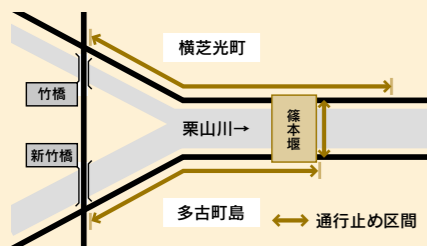
●工事方法及び限度額

- 申請に基づき、町が業者委託により取付工事を行います。
※1世帯1回限り1万円の工事を限度とします。
※1万円を超える工事を希望する場合、その差額は個人負担となります。

お問合せ●総務課交通防災係 ☎76-2611

栗山川堤防道路・篠本堰管理橋の通行止め

期間 9月中旬から平成26年2月中旬(予定)



お問合せ●関東農政局両総農業水利事業所施設機械課 ☎0475-52-6262